

## 重要事項説明書

記入年月日	令和8年2月1日
記入者	宮腰 史也
所属・職名	ラ・ナシカあきた 施設長

## 1. 設置者概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ しだー 株式会社 シダー	
主たる事務所の所在地	〒802-0042 福岡県北九州市小倉北区足立二丁目1番1号	
連絡先	電話番号	093-932-7005
	FAX番号	093-932-7015
	ホームページアドレス	<a href="https://www.cedar-group.co.jp">https://www.cedar-group.co.jp</a>
代表者	氏名	座小田 孝安
	職名	代表取締役
設立年月日	昭和56年 4月 25日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2. 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) ら・なしか あきた ラ・ナシカ あきた	
所在地	〒010-0003 秋田市東通四丁目4番13号	
主な利用交通手段	最寄駅	駅 秋田駅
	交通手段と 所要時間	例：①バス利用の場合 ・秋田中央交通バス 駅東団地より徒歩2分 ②自動車利用の場合 ・乗車10分以内
連絡先	電話番号	018-887-6700
	FAX番号	018-887-6702
	ホームページアドレス	<a href="https://www.cedar-group.co.jp">https://www.cedar-group.co.jp</a>
管理者	氏名	宮腰 史也
	職名	施設長
建物の竣工日	平成22年 3月 31日	
有料老人ホーム事業の開始日	平成22年 5月 1日	

### (類型)【表示事項】

① 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
3 住宅型		
4 健康型		
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	0570118422
	指定した自治体名	秋田市
	事業所の指定日	平成28年 5月 1日
	指定の更新日（直近）	令和4年 5月 1日

### 3. 建物概要

土地	敷地面積	1,822.42 m <sup>2</sup>				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	1 あり	2 なし		
		契約期間	1 あり	(平成22年4月1日～平成47年4月30日)		
	2 なし					
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
建物	延床面積	全体	2179.23 m <sup>2</sup>			
		うち、老人ホーム部分	2179.23 m <sup>2</sup>			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		2 準耐火建築物				
		3 その他 ( )				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		2 鉄骨造				
		3 木造				
		4 その他 ( )				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
2 事業者が賃借する建物						
抵当権の設定		1 あり	2 なし			
契約期間		1 あり	(平成22年4月1日～平成47年4月30日)			
		2 なし				
	契約の自動更新	1 あり	2 なし			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	タイプ1	有/無	有/無	18.0 m <sup>2</sup>	48室	介護居室
	タイプ2	有/無	有/無	18.6 m <sup>2</sup>	12室	介護居室
タイプ3	有/無	有/無	m <sup>2</sup>			
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						
共用施設	共用便所における便房	5ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能な便房	2ヶ所		
	共用浴室	1ヶ所	個室	1ヶ所		
			大浴場	1ヶ所		

	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴	ヶ所
			リフト浴	1ヶ所
			ストレッチャー浴	ヶ所
			その他（ ）	ヶ所
	食堂	① あり 2 なし		
	入居者や家族が利 用できる調理施設	1 あり ② なし		
	エレベーター	1 あり（車椅子対応） ② あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない） 4 なし		
消 防 用 設 備 等	消火器	① あり 2 なし		
	自動火災報知設備	① あり 2 なし		
	火災通報設備	① あり 2 なし		
	スプリンクラー	① あり 2 なし		
	防火管理者	① あり 2 なし		
	防災計画	① あり 2 なし		
緊 急 通 報 装 置 等	居室	③ なし	③ なし	③ なし
	1 あり	1 あり	1 あり	① あり
	2 一部あり	2 一部あり	2 一部あり	2 一部あり
その他	食堂（1階30.04㎡、2階56.48㎡、3階56.48㎡）、機能訓練室（46.65㎡）、シアター ルーム（11.84㎡）、カラオケルーム（7.68㎡）、			

#### 4. サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	その人らしい生活が維持できることを目指します。入居者一人一人を尊重し、尊敬しあえる人間関係を構築することに努めます。健康管理及び機能維持を行い、積極的に社会参加することを推進します。入居者様の人権・プライバシーを保護し、安心できる生活環境を整えます。身体拘束を廃止し、入居者様の自由を制限しないことに努めます。		
サービスの提供内容に関する特色	(その内容) 機能訓練指導員、介護職員が共同して入居者の心身状況に合わせた個別の運動プログラムを作り、元気にその人らしく生活できるよう支援する。		
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施	2 委託	3 なし
食事の提供	1 自ら実施	② 委託	3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施	2 委託	3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施	2 委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし

##### (介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無  ※1 「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算(Ⅱ)」は、「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」以外に該当する場合を指す。	入居継続支援加算	(Ⅰ)	1 あり	② なし
		(Ⅱ)	1 あり	② なし
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)	1 あり	② なし
		(Ⅱ)	1 あり	② なし
	ADL 維持等加算	(Ⅰ)	1 あり	② なし
		(Ⅱ)	1 あり	② なし
	個別機能訓練加算	(Ⅰ)	1 あり	② なし
		(Ⅱ)	1 あり	② なし
	夜間看護体制加算	(Ⅰ)	1 あり	② なし
		(Ⅱ)	① あり	2 なし
	若年性認知症入居者受入加算		1 あり	② なし
	協力医療機関連携加算(※1)	(Ⅰ)	① あり	2 なし
		(Ⅱ)	① あり	2 なし
	口腔衛生管理体制加算(※2)		1 あり	② なし
口腔・栄養スクリーニング加算		1 あり	② なし	
退院・退所時連携加算		① あり	2 なし	
退居時情報提供加算		① あり	2 なし	
※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定 看取り介護加算	(Ⅰ)	1 あり	② なし	
	(Ⅱ)	1 あり	② なし	

を受けている場合。 人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	認知症専門ケア加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	新興感染症等施設療養費		1 あり	2 なし
	生産性向上推進体制加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
	サービス提供体制強化加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
		(III)	1 あり	2 なし
	介護職員等処遇改善加算	(I)	1 あり	2 なし
		(II)	1 あり	2 なし
		(III)	1 あり	2 なし
		(IV)	1 あり	2 なし
1 あり	(介護・看護職員の配置率) : 1			
2 なし				

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	1 救急車の手配 2 入退院の付き添い 3 通院介助 4 その他 ( )		
協力医療機関	1	名称	医療法人惇慧会 外旭川サテライトクリニック
		住所	秋田市外旭川字中谷地46
		診療科目	内科、精神科、神経内科
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし	
	2	名称	医療法人慶尊会 玉木内科クリニック
		住所	秋田市旭南3丁目2-73
		診療科目	内科、呼吸器内科
協力内容		入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 1 あり 2 なし	

			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	①あり 2なし
	3	名称	医療法人内科胃腸科 濱島医院	
		住所	秋田市保戸野すわ町15-20	
		診療科目	内科、胃腸科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	①あり 2なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	①あり 2なし
	4	名称	医療法人梅栄会 細谷病院	
		住所	秋田市南通宮田3-10	
		診療科目	内科、脳神経内科、消化器内科	
協力内容		入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	①あり 2なし	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	①あり 2なし
新興感染症発生時に連携する医療機関	①あり			
		医療機関の名称	医療法人惇慧会 外旭川サテライトクリニック	
		医療機関の住所	秋田市外旭川字中谷地46	
		医療機関の名称	医療法人内科胃腸科 濱島医院	
		医療機関の住所	秋田市保戸野すわ町15-20	
		医療機関の名称	医療法人梅栄会 細谷病院	
		医療機関の住所	秋田市南通宮田3-10	
	2なし			
協力歯科医療機関	1	名称	ひがしとおり歯科	
		住所	秋田市東通3丁目10-15	
		協力内容	定期診察、治療、健康相談等、年2回の健康診断実施（医療費その他の費用は入居者様の自己負担）	
	2	名称		
		住所		
		協力内容		

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 ③ その他 ( )	
判断基準の内容	入居者に対してより適切な介護を提供するために必要と判断される場合には、サービスの提供の場所を目的施設内において変更する場合があります。	
手続きの内容	変更の判断に際しては、次に掲げる手続きをとるものとします。 ①入所者の意思を確認する。 ②入居者の身元引受人等の意見を聴く。 ③事業者の指定する医師の意見を聴く。 ④一定の観察期間をおく。 事業者の判断により介護居室を変更した場合、前居室の原状回復費は請求しません。ただし、入居者の希望により介護居室を変更した場合、前居室の原状回復費を請求します。	
追加的費用の有無	1 あり ② なし	
居室利用権の取扱い	居室の利用権が移行します。	
前払金償却の調整の有無	1 あり ② なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	①あり 2 なし
	便所の変更	1 あり ② なし
	浴室の変更	1 あり ② なし
	洗面所の変更	1 あり ② なし
	台所の変更	1 あり 2 なし
	その他の変更	1 あり (変更内容)
		② なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり ② なし
	要支援の者	①あり 2 なし
	要介護の者	①あり 2 なし
留意事項	介護認定にて『自立』と判断された場合は、退居になります。	
契約の解除の内容	【入居契約書第34条】事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 一 家賃または管理費その他の費用の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上停滞するとき 二 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不当手段により入居	

	<p>したとき</p> <p>三 第24条(禁止または制限される行為)の規定に違反したとき</p> <p>四 身体に著しい変化があり、医療依存度が施設対応不可能と判断したとき</p> <p>五 入居者の行動が、集団生活を営むことが困難な状態であり、かつ、入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止あるいは調節できないとき</p> <p>六 入居者が自分自身を傷つけたり他人に危害を加えたりする行為がみられたとき</p> <p>七 身元引受人が不在もしくは連絡がとれなくなったとき</p> <p>八 入居者が長期の外出(60日以上)をするとき</p> <p>九 入居者及びその関係者が当社の運営を著しく妨害する行為がみられたとき</p> <p>十 入居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(以下「指定暴力団等」という)の構成員及びその周辺のものであることが明らかになったとき、または指定暴力団等及び反社会的勢力との取引が明らかになったとき</p> <p>十一 入居者又は身元引受人等が保証会社との協議に応じないとき</p> <p>2 前項第一号から第七号による契約の解除は、事業者は次の各号の手続きによって行います。</p> <p>一 契約解除の通告については、緊急性がある場合を除き60日の予告期間をおく</p> <p>二 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける</p> <p>三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する</p> <p>3 本条第1項第四号から第六号によって契約を解除する場合には、事業者は前項に加えて次の手続きを行います。</p> <p>一 医師の意見を聴く</p> <p>二 一定の観察期間をおく</p> <p>【入居契約書第35条】入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を解除することができます。解除の申し入れは、事業者の定める「退居届(解約届)」を事業者に届け出るものとし、「退居届(解約届)」に契約解除日を明示します。</p> <p>2 入居者が前項の「退居届(解約届)」を提出しないで居室を退居した場合には、事業者が入居者の退居の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって本契約は解除されたものとします。</p>
--	---

事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第34条
	解約予告期間	60日
入居者からの解約予告期間	30日	
体験入居の内容	<p>① あり（内容：空室がある場合に体験入居ができます。利用料金 2泊3日 14,300円 5食食事つき、消費税込み。電気代等は含みます。）</p> <p>2 なし</p>	
入居定員	60人	
その他		

## 5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載の必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 <sup>※1</sup>
	合計	常勤	非常勤	※2
管理者	1名	1名		0.9
生活相談員	1名	1名		1.0
直接処遇職員	24名	20名	2名	21.2
介護職員	19名	18名	1名	17.8
看護職員	4名	3名	1名	3.4
機能訓練指導員	1名	1名		0.1
計画作成担当者	1名	1名		1.0
栄養士又は管理栄養士				外部委託
調理員				外部委託
事務員	1名	1名		1.0
その他職員	0名	0名		
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数 <sup>※2</sup>				
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従業員の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	12名	11名	1名
実務者研修の修了者	7名	7名	
初任者研修の修了者	8名	8名	
介護支援専門員	1名	1名	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1名	1名	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 ( 21時 ~ 9時 )		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	3人	2人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上 d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.3 : 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務						① あり 2 なし				
	業務に係る資格等						① あり				
							資格等の名称		介護福祉士、介護支援専門員、 社会福祉主事任用資格		
						2 なし					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
前年度1年間の退職者数	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
業務に従事した経験年数に応じた職員 の人数	1年未満	0	0	6	1	0	0	0	0	0	
	1年以上 3年未満	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
	3年以上 5年未満	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	5年以上 10年未満	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	10年以上	2	1	5	2	1	0	1	0	1	0
	従業者の健康診断の実施状況						① あり 2 なし				

## 6. 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	<input checked="" type="radio"/> 1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	<input checked="" type="radio"/> 4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり <input checked="" type="radio"/> 2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	1 あり <input checked="" type="radio"/> 2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	<input checked="" type="radio"/> 1 減額あり <input checked="" type="radio"/> 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	介護保険法の改定又は公租公課及び物価並びに経済情勢の変動があった場合
	手続き	<p>【入居契約書 第31条】月額の利用料及び食費の費用並びに入居者が事業者を支払うべきその他の費用の額を改定することがあります。費用の改定にあたっては、介護保険法の改定又は公租公課及び物価並びに経済情勢の変動等もしくは事業者が雇用する従業員の人件費の増加等を勘案し、運営懇談会において入居者に説明したうえで行うものとします。</p> <p>改定にあたっては、事業者は入居者及び身元引受人等へ事前に通知します。</p>

### (利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護 1	要介護 3
	年齢	70歳	75歳
居室の状況	床面積	18.0㎡	18.0㎡
	便所	<input checked="" type="radio"/> 1 有 <input type="radio"/> 2 無	<input checked="" type="radio"/> 1 有 <input type="radio"/> 2 無
	浴室	1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無	1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無
	台所	1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無	1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無
入居時点で必要な費用	前払金	4,020,000円	0円
	敷金	100,000円	100,000円
月額費用の合計		175,830円/178,030円	246,940円/249,140円
家賃		8,000円	75,000円

サービス費用	介護保険外※2	特定施設入居者生活介護※1の費用	17,190 円	21,300 円
		食費	62,640 円	62,640 円
		管理費	71,500 円	71,500 円
		介護費用	0 円	0 円
		光熱水費	(夏季) 16,500/ (冬季) 18,700 円	(夏季) 16,500 円/ (冬季) 18,700 円
		その他	円	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）  
（注）居室にあるテレビ等のNHK受信料については、入居者が個々で契約して負担してください

（利用料金の算定根拠）

費用	算定根拠
家賃	賃貸借契約に基づく賃借料と近隣の家賃相場及び、経年劣化による借主負担の修繕積立金を勘案した上で算定しています。
敷金	家賃の 1. 3ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	共用部分の照明・空調・車両管理費・保険料等 ・日常業務に係る事務員費、消耗費 ・事務用品費 ・通信費 ・共用部分の清掃費、ごみ収集費 ・植栽管理、環境美化等の実費費用を見込んでおり、入居者に対し応分の費用負担を加味し算定しております
食費	給食業者との給食委託契約に基づき、満室時の入居者数に対しての実費費用を見込んでおり、入居者に対し、応分の費用負担を加味して算定しております。 朝食529円(税込)、昼食745円(税込)、夕食814円(税込) 食費、朝食と昼食は軽減税率(8%)対象
光熱水費	居室の水道代(トイレ・洗面所)及び電気代(家電品・エアコン)等の実費費用を見込んでおり、入居者に対し応分の費用負担を加味し算定しております。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費用	算定根拠														
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	<p>※要介護度に応じて負担金割合に応じた額を徴収する。</p> <p>介護保険の自己負担（1割）分（1ヶ月30日の場合）</p> <table border="0"> <tr><td>要支援1</td><td>6,150円</td></tr> <tr><td>要支援2</td><td>10,050円</td></tr> <tr><td>要介護1</td><td>17,190円</td></tr> <tr><td>要介護2</td><td>19,200円</td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>21,300円</td></tr> <tr><td>要介護4</td><td>23,250円</td></tr> <tr><td>要介護5</td><td>25,320円</td></tr> </table> <p>金額については、1ヶ月を30日として、地域区分（その他1単位 10.00円）で計算しています。</p> <p>※1割負担分には、夜間看護体制加算Ⅱ（要支援1・要支援2を除く）、サービス提供体制強化加算Ⅰを含みます。</p> <p>※別に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位数の128/1000）の自己負担分も徴収させていただきます。</p> <p>※要件に該当した場合には、協力医療機関連携加算（1月100単位又は1月40単位）、退居時情報提供加算（250単位）、退院・退所時連携加算（1日30単位・入居日から30日間・要支援1・2を除く）の自己負担分も徴収させていただきます。</p>	要支援1	6,150円	要支援2	10,050円	要介護1	17,190円	要介護2	19,200円	要介護3	21,300円	要介護4	23,250円	要介護5	25,320円
要支援1	6,150円														
要支援2	10,050円														
要介護1	17,190円														
要介護2	19,200円														
要介護3	21,300円														
要介護4	23,250円														
要介護5	25,320円														
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	なし														
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。															

費目	算定根拠														
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	<p>※要介護度に応じて負担金割合に応じた割を徴収する。</p> <p>介護保険の自己負担（2割）分（1ヶ月30日の場合）</p> <table border="0"> <tr><td>要支援1</td><td>12,300円</td></tr> <tr><td>要支援2</td><td>20,100円</td></tr> <tr><td>要介護1</td><td>34,380円</td></tr> <tr><td>要介護2</td><td>38,400円</td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>42,600円</td></tr> <tr><td>要介護4</td><td>46,500円</td></tr> <tr><td>要介護5</td><td>50,640円</td></tr> </table> <p>金額については、1ヶ月を30日として、地域区分（その他1単位 10.00円）で計算しています。</p> <p>※2割負担分には、夜間看護体制加算Ⅱ（要支援1・要支</p>	要支援1	12,300円	要支援2	20,100円	要介護1	34,380円	要介護2	38,400円	要介護3	42,600円	要介護4	46,500円	要介護5	50,640円
要支援1	12,300円														
要支援2	20,100円														
要介護1	34,380円														
要介護2	38,400円														
要介護3	42,600円														
要介護4	46,500円														
要介護5	50,640円														

	<p>援2を除く)、サービス提供体制強化加算Iを含みます。</p> <p>※別に介護職員等処遇改善加算(I)(所定単位数の128/1000)の自己負担分も徴収させていただきます。</p> <p>※要件に該当した場合には、協力医療機関連携加算(1月100単位又は1月40単位)、退居時情報提供加算(250単位)、退院・退所時連携加算(1日30単位・入居日から30日間・要支援1・2を除く)の自己負担分も徴収させていただきます。</p>
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

費目	算定根拠														
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	<p>※要介護度に応じて負担金割合に応じた割を徴収する。</p> <p>介護保険の自己負担(3割)分(1ヶ月30日の場合)</p> <table border="0"> <tr> <td>要支援1</td> <td>18,450円</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>30,150円</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>51,570円</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>57,600円</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>63,900円</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>69,750円</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>75,960円</td> </tr> </table> <p>金額については、1ヶ月を30日として、地域区分(その他1単位 10.00円)で計算しています。</p> <p>※3割負担分には、夜間看護体制加算II(要支援1・要支援2を除く)、サービス提供体制強化加算Iを含みます。</p> <p>※別に介護職員等処遇改善加算(I)(所定単位数の128/1000)の自己負担分も徴収させていただきます。</p> <p>※要件に該当した場合には、協力医療機関連携加算(1月100単位又は1月40単位)、退居時情報提供加算(250単位)、退院・退所時連携加算(1日30単位・入居日から30日間・要支援1・2を除く)の自己負担分も徴収させていただきます。</p>	要支援1	18,450円	要支援2	30,150円	要介護1	51,570円	要介護2	57,600円	要介護3	63,900円	要介護4	69,750円	要介護5	75,960円
要支援1	18,450円														
要支援2	30,150円														
要介護1	51,570円														
要介護2	57,600円														
要介護3	63,900円														
要介護4	69,750円														
要介護5	75,960円														
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	なし														
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。															

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		家賃及び保全に係る管理費用等として前受家賃を算定しています。 平均居住年数を5年と見積もっており、前受家賃は60回で償却します。未経過部分については、入居契約書の「返還金の算定方法」に基づき返還致します。
想定居住期間 (償却年月数)		60ヶ月目まで 5年(60ヶ月) 61 か月目以降 3年(36ヶ月)
償却の開始日		入居日 (予定)
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		なし
初期償却率		なし
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	全額返還致します。 ただし、入居期間中の家賃部分日額 (T) 2,233円 (U) 900円 (V) 233円は、差し引いた残額とします。
	入居後3月を超えた契約終了	(T)402万円 償却額:月額67,000円(日額:2,233円 ) 初期償却後の402万円—{(利用月数—2ヶ月)×67,000円+(償却起算月と契約解除月の利用日数×2,233円)} (U)162万円 償却額:月額27,000円(日額:900円 ) 初期償却後の162万円—{(利用月数—2ヶ月)×27,000円+(償却起算月と契約解除月の利用日数×900円)} (V)42万円 償却額:月額7,000円(日額:233円 ) 初期償却後の42万円—{(利用月数—2ヶ月)×7,000円+(償却起算月と契約解除月の利用日数×233円)} (E)1,728,000円 償却額:月額48,000円(日額:1,600円 ) 初期償却後の1,728,000円—{(利用月数—2ヶ月)×48,000円+(償却起算月と契約解除月の利用日数×1,600円)}  *「利用月数」は、償却起算月と契約解除月を含め暦月で数えます。  *償却起算日と契約解除月の日割り計算は、退居時に精算します。  *償却起算日が1日の場合及び契約解除日が月末の場合は、暦月の日数に関わらず月額償却となります



## 7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	16人
	女性	37人
年齢別	65歳未満	1人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	10人
	85歳以上	40人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	5人
	要支援2	5人
	要介護1	16人
	要介護2	6人
	要介護3	6人
	要介護4	14人
	要介護5	1人
入居期間別	6ヶ月未満	7人
	6ヶ月以上1年未満	9人
	1年以上5年未満	29人
	5年以上10年未満	5人
	10年以上15年未満	3人
	15年以上	0人

### (入居者の属性)

平均年齢	88.0歳
入居者数の合計	53人
入居率※	88.3%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	5人
	死亡者	7人
	その他	7人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
	(解約事由の例) ・退居要件該当のため	

	入居者側の申し出	13人
		(解約事由の例) ・医療依存度、療養型施設へ転居、死亡

## 8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

1	窓口の名称		ラ・ナシカ あきた 担当：管理者 宮腰 史也
	電話番号		018-887-6700
	対応している時間	平日	午前8時30分～午後5時
		土曜	午前8時30分～午後5時
		日曜・祝日	午前8時30分～午後5時
定休日		なし	
2	窓口の名称		株式会社 シダー 本社総務部
	電話番号		093-932-7005
	対応している時間	平日	午前8時30分～午後5時
		土曜	午前8時30分～午後5時
		日曜・祝日	祝日のみ 午前8時30分～午後5時
定休日		日曜日	
3	窓口の名称		秋田市介護保険課 (施設管理担当)
	電話番号		018-888-5674
	対応している時間	平日	午前8時30分～午後5時
		土曜	定休日
		日曜・祝日	定休日
定休日		土曜日、日曜日、年末年始	
4	窓口の名称		秋田県国民健康保険団体連合会 介護保険課
	電話番号		018-883-1550
	対応している時間	平日	午前8時30分～午後5時
		土曜	定休日
		日曜・祝日	定休日
定休日		土曜日、日曜日、年末年始	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) 損害保険ジャパン株式会社
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり 事故対応マニュアル	(その内容) 事故対応マニュアル
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり (事故対応のマニュアル)	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	随時実施。 意見は運営懇談会で報告。
		結果の開示	① あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	① 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 2回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	① あり 2 なし
	指針の整備	① あり 2 なし
	定期的な研修の実施	① あり 2 なし
	担当者の配置	① あり 2 なし
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	① あり 2 なし
	指針の整備	① あり 2 なし
	定期的な研修の実施	① あり 2 なし
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
	① あり	身体的拘束等を行う場合の態様および時間、入居者の状況ならびに緊急やむを得ない場合の理由の記録
2 なし		
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画	① あり 2 なし
	災害に関する業務継続計画	① あり 2 なし
	職員に対する周知の実施	① あり 2 なし
	定期的な研修の実施	① あり 2 なし
	定期的な訓練の実施	① あり 2 なし
	定期的な業務継続計画の見直し	① あり 2 なし
提携ホームへの移行【表示事項】	1 あり（提携ホーム名： ） ② なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	① あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし	

有料老人ホーム設置 運営指導指針「5. 規 模及び構造設備」に合 致しない事項	1 あり ② なし
合致しない事項が ある場合の内容	
「6. 既存建築物等 の活用の場合等の 特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合してない
有料老人ホーム設置 運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある 場合の内容	

添付書類：別添1（別を実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	なし	
訪問入浴介護	あり	なし	
訪問看護	あり	なし	
訪問リハビリテーション	あり	なし	
居宅療養管理指導	あり	なし	
通所介護	あり	なし	
通所リハビリテーション	あり	なし	
短期入所生活介護	あり	なし	
短期入所療養介護	あり	なし	
特定施設入居者介護	あり	なし	
福祉用具貸与	あり	なし	
特定福祉用具販売	あり	なし	
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	
夜間対応型訪問介護	あり	なし	
認知症対応型通所介護	あり	なし	
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	あり	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	
居宅介護支援	あり	なし	
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	
介護予防訪問看護	あり	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	

介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護医療院	あり	なし		

## 別添2

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

## 特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無

		なし		あり	
介護サービス	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）	個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		都度※2	備考
		包含※2	料金※3		
食事介助	なし	あり	なし	あり	必要に応じ適宜実施
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	必要に応じ適宜実施
おむつ代			なし	○	希望者に対し実施
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり	週3回を標準とする
特浴介助	なし	あり	なし	あり	実施しない
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり	必要に応じ適宜実施
機能訓練	なし	あり	なし	あり	必要に応じ適宜実施
通院介助（協力医療機関）	なし	あり	なし	あり	必要に応じ適宜実施
通院介助（協力医療機関以外）	なし	あり	なし	○	必要に応じ適宜実施（1回1時間2,750円＋タクシー代）
口腔衛生管理	なし	あり	なし	あり	必要に応じ適宜実施
生活サービス					
居室清掃	なし	あり	なし	○	週一回を標準とする
リネン交換	なし	あり	なし	○	週一回を標準とします。その他必要に応じて実施
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	必要に応じ適宜実施
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	○	必要に応じ適宜実施
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	○	特別食実費負担
おやつ			なし	○	食事代に含まれる
理美容師による理美容サービス			なし	○	実費負担
買い物代行（通常の利用区域）	なし	あり	なし	○	週一回指定日のみ

買い物代行(上記以外の区域)	なし	あり	なし			○	2,750円	1回1時間2,750円+タクシー代
役所手続き代行	なし	あり	なし					
金銭・貯金管理			なし					相談に応じます。
健康管理サービス								
定期健康診断			なし			○	実費	年2回希望者に対して実施。費用は全額自己負担
健康相談	なし	あり	なし					必要に応じ適宜実施
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし					必要に応じ適宜実施
服薬支援	なし	あり	なし					必要に応じ適宜実施
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	なし					必要に応じ適宜実施
入退院時・入院中のサービス								
移送サービス	なし	あり	なし					実施いたしません。
入退院時の同行(協力医療機関)	なし	あり	なし					必要に応じて実施(交通費の負担なし)
入退院時の同行(協力医療機関以外)	なし	あり	なし				2,750円	必要に応じて実施(1回1時間2,750円+タクシー代)
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし					実施いたしません
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし					必要に応じ適宜実施

その他サービス

- ・サービス提供記録等の複写物にかかる費用 1ページ 20円
- ・食事については前日17:00までキャンセル可能。
- ・在宅酸素電気代 4,950円/月

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割～3割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度支払う場合に於いて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

入居者様に対し、契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

令和 年 月 日

〈入居施設〉

所在地 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_

管理者名 \_\_\_\_\_

説明者名 \_\_\_\_\_

私は、契約書及び本書面により、入居施設から重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

〈入居者〉

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

〈身元引受人〉

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)